

宇都宮市農業委員会 村 隆 H 会長



こざいます。 新年あけましておめでとう

内においても、 は他人事ではありません。 糧を輸入に頼る日本におい り渡し価格の上昇があり物 出ていると聞いています。 上昇の一因になりました。 食糧危機に見舞われ による小麦流通悪化の影響で 続くロシア・ウクライナ戦争 昨年は、令和4年2月より 小麦の政 た地域 府 食 7 価 売 玉 が

また、 原油価格の高騰と円

> ないでしょうか。 売価格の伸び悩みにより農家 ゆるものが高騰した一方、販 燃料等生産資材のありとあら 厳しく、 所得の減少が見られたのでは 農業を取り巻く状況も大変 肥料、 農薬、

農地利用最適化推進委員30名 7月20日より農業委員19名、 で発足いたしました。 宗都宮市農業委員会が昨年 このような中、 私たち第25

ます。 がら、 と考えております。 として、 計画の作成を進めていきたい ける話し合いに積極的に参加 を作成することとなっており 地域計画 を皆さまと一緒に話し合い、 域毎の10年後の農地利用の姿 していただき、より良い地域 私たちの当面の大きな仕事 皆さまには各地域にお 令和6年度末までに地 関係機関と連携しな 目標地図を含む

8月26日にコンパクトシティ 景も一変して未来都市の様相 の根幹となるライトラインが 宇都宮市においては、 宇都宮東部地区の風 昨年 民の生活を圧迫しています。

に人口増加と活性化を切望す を呈してきました。これを機

いかと思います。 で安心な食料を提供すること つくりに参加できるのでは 私たち農家も、市民に安全 安心で快適な住みよい 街

とご協力を賜りますようお願 さまには、より一層のご支援 さまをはじめ各関係機関の皆 と、公平公正な活動に尽力し 農業委員会は高い倫理観のも つといたします。 い申し上げ、 てまいりますので、農家の皆 結びに、私たち宇都宮 年頭のごあいさ 市

## 軽油引取税に係る令和6年分農業用免税証の 交付申請について

令和6年分農業用免税証の交付申請の受付を次のとおり行いますので、 交付を希望される方は必ずその期間中に申請してください。

### 1 受付日程及び会場

(1) 受付会場:栃木県河内庁舎(住所:竹林町 1030-2) (2) 受付時間: (午前)8:45~11:15 (午後)1:00~3:30 (3) 受付期日:住所地の指定日(午前・午後の指定あり)に申請し てください。

期 日		指 定 地 区	会 場	
R6.1.10 (7k)	午前	上河内地区		
1 10.1.10(水)	午後	上河内地区		
R6.1.11(木)	午前	上河内地区	栃木県庁河内庁舎	
NO.1.11 (N)	午後	河内地区	3階中会議室	
R6.1.12(金)	午前	河内地区		
	午後	河内地区		
R6.1.15(月)	午前	城山地区		
	午後	富屋地区・篠井地区		
R6.1.16(火)	午前	横川地区		
	午後	平石地区	栃木県庁河内庁舎	
R6.1.17(水)	午前	本庁地区・姿川地区	1階101会議室	
	午後	瑞穂野地区・雀宮地区		
R6.1.18(木)	午前	豊郷地区		
	午後	清原地区・国本地区		

※上記の指定日に都合がつかない場合には、次の予備申請期間 に申請してください。

なお、当初予備申請期間は 2/12(月)~2/13(火)を予定し ていましたが、都合により下記日程に変更させていただきます。 ご了承ください。

予備申請期間:2/13(火)~2/14(水)

(午前)8:45~11:15 (午後)1:00~3:30

場: 栃木県庁河内庁舎 1階 101会議室

### 2 持参するもの

- (1) 新規申請以外の方
  - ① 免税軽油使用者証
  - ② 印鑑
  - ③ 免税軽油の引取り等に係る報告書納品書等を持参。コピー可)

- ④ 420円(手数料)(①の使用者証が今回更新の方のみ)
- ⑤ 農業委員会が発行する耕作証明書 (交付数量の再計算を希望される方のみ)
- (2) 新規申請の方
  - ① 印鑑
  - ② 農業委員会が発行する耕作証明書
  - ③ 作付内容のメモや使用機械のカタログ等
  - ④ 420円(手数料)

### 3 免税証の交付

前年度の申請内容に変更のない方

→ 申請日に即日交付します。

新規申請の方及び追加交付希望の方

- → 後日、県税事務所窓口で交付します。
- ※追加交付希望の方は、前年交付と同数量分は申請日に交付し ます。

### 4 注意事項

(1) 耕作証明書の添付について

免税軽油使用者証更新申請時の耕作証明書の添付は不要にな

(新規申請及び交付数量の再計算を希望する方は必要です。)

- ※ 詳しくは宇都宮県税事務所にお問い合わせください。
- (2) 納品書等の持参について

報告書に添付すべき納品書等を忘れた場合など書類に不備が あった場合は免税証の即日交付はできません。

紛失した場合は、必ず購入店の販売証明書を持参してくださ い。(新規申請の方を除く。)

### 5 免税証に関する問い合わせ・連絡先

宇都宮県税事務所 課税部 個人課税課 ☎(626)3018

6 耕作証明を必要とする場合は、下記の窓口で交付を受けて ください。

耕作証明に関する問い合わせ・連絡先

宇都宮市役所7階 宇都宮市農業委員会事務局

農地最適化・管理グループ ☎ (632) 2815

## 農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

## 農家のための情報誌「全国農業新聞

◆ 発行元:全国農業会議所 ◆ 発行日:毎週金曜日

◆ 購読料:1ヶ月700円(送料込)



【申し込み先】農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎028(632)2812·2815

## □ 令和5年度 宇都宮市農林業祭 農林業功労者表彰式

11月18日(土)令和5年度宇都宮市農林業祭農林業功労者表彰式が行われました。

本市農林業行政ならびに農林業振興に尽力し、その功績が顕著である個人や団体を表彰するもので、次 の16名の皆様と1団体が表彰されました。

### 受賞された皆様のますますのご活躍をお祈りします。

### ◆ 特別表彰

個人 小田林德次 様

下田原北部土地改良区

団体

篠崎 和一 様 鈴木 明様

手塚 安則 様

横松 久夫 様

### ▶ 一般表彰

個人

青柳 隆一 様 駒場 久 様 阿部 栄人 様 相良 律子 様 入江 正幸 様 関根 信夫 様

岩上 初枝 様 田口 利男 様 大森 久夫 様 長嶋

金田 典男 様





## 農業委員会からのお知らせ

### ■農地の違反転用は止めましょう! 農地転用には許可が必要です。

- ●農地を農地以外の用途に変更する(農地転用)には、農地 法に基づく許可が必要です。無断で転用した場合は、個人 にあっては3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、法 人にあっては1億円の罰金という罰則の適用もあります。 なお、農地転用したくても転用できない土地があります ので、詳しくは、農業委員会事務局まで直接ご相談くだ さい。
- ●耕作者が自ら耕作を行っている農地(2アール未満のもの に限る。)に農業用施設(農業用倉庫等)を設置する場合には、 農地転用の許可は不要ですが、農業用施設用地とするため の願出が必要になります。なお、農用地区域内の農地につ いては、農業用施設用地とするための用途区分の変更手続 きが必要になります。

### ■農地の適正管理と

農地パトロールにご協力をお願いします。

- ●游休農地は、雑草の繁茂や病害虫の発生源に留まらず、ゴ ミの不法投棄や火災の要因になるなど周辺へ悪影響を及ぼ すことになります。農地が遊休化した場合でも、適宜草刈 りを行うなど農地の適正管理にご協力ください。
- ●農業委員会では、遊休農地の実態把握と発生防止、無断転 ::

用防止の目的で農地パトロールを実施しています。農地パ トロール実施の際には、農地へ立入ることがありますので、 土地の所有者の方には、ご理解・ご協力をお願いします。

### ■農地を相続した場合には 『農業委員会への届出』が必要です。

●平成21年12月の農地法改正によって、相続で農地の権 利を取得した場合には、農地が所在する市町村の農業委員 会にその旨を届け出ることが義務づけられました。

なお、届出をせず、または虚偽の届出をしたりすると罰則 がありますので、必ず農業委員会への届出をお願いします。

### ■農業を行う法人は

### 毎年、事業状況等の報告が必要です。

●農地を所有、又は借り受けている農地所有適格法人及び一 般法人は、農地法の規定により、毎年、事業の状況等を報 告する義務がありますので、法人の事業年度終了後3か月 以内に農業委員会へ報告書の提出をお願いします。

### ■農地の利用でお困りの方は、ご相談ください。

●自ら耕作できないなど、農地の利用でお困りの方は、農地 が遊休化する前に、地域の農業委員や農地利用最適化推進 委員または農業委員会事務局にご相談ください。

農地調整グループ

[問い合わせ先] 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎ 028 (632) 2812・2815 ☎ 028 (632) 2813 · 2814

◎「うつのみや農委だより」は「宇都宮市」のホームページでもご覧いただけます。 https://www.citv.utsunomiya.tochigi.jp/

たそうですが、

就農初期は栽

そうです に就きました。 味があったわけではない して就農を決意したそう 1栽培の が、 魅力を知り、 業務の中でイ 元々農業に 退

チゴの栽培に取り組んで 手伝ってもらい 一さんのほかに奥さんや 2 人の 回 0 年 39 を栽培する須藤研一 パ で就農から5年目 は、 ] |-をご紹介します 子ども、 古里 が 土地区で 中 ながら、 両親に 心とな

てきました。

候

への

が対応や、

パ

ウを学び、

います。

とち

おとめを3棟、

とちあ

うと、

「イチゴを腰くら

伺

どに苦慮しながら、

いかを8棟で栽培していま

最初は

建設会社

に勤

近年、

とちあいかの栽

その後、

近隣の方から

培が盛んになってきました

予定なの

で、

ぜひ多くの方

しいただき、

イチゴ

高設栽培用のハウスを導入

培に力を入れたい。

高さで栽培する

高設栽 来年は

8

られ、

農業関

係

の仕事

さんのハウスには毎年、 栽培は続けていきたいと話 が、 してくれました。 ためにも、 とちおとめを 一種時期になると、 とち おとめ 好きな方 研

くの幼稚園から子どもたち 近 にお越 を買って

語っていただきまし

食べていただきた

こ活躍を応援しています。 一さんの今後の一 紹介します

研二さん(古里地区) 須藤



家族みんなで頑張ります!

皆さんの労働環境の管理な 農家から栽培技術やノ 毎年変化する 規模を拡大し 近隣のイチ 培に苦労 現在は ートの と感じ、 供たちの いると話してくれました。 ゴを栽培していて良かった 来るそうです。 しそうにイチゴを食べる子 イチゴの 最 後に今後の抱 やり 姿を見ると、 摘み が そこで美味 取り体験 になって 負 を



育児と農業両立します!

## 千晴さん(絹島地区)

★経営内容 イチゴ、米

★家 族

> 夫(40歳)、長女(8歳)、長男(6歳) 次女(O歳)

### 農業をはじめたきっかけは?

夫が実家の農業を継ぐことになったことがきっかけです。また、今後 の育児のことを考え、就農を決意しました。

#### 経営での関わりは? Q

イチゴのパック詰めを主に行っています。以前は苗の管理なども行っ ていましたが、今は出産したばかりなので少し作業を減らしています。

### {業をやっていて良かったことは?

子どもが学校で体調を崩したときなどにすぐに駆け付けることができ、時間に融通が利くことと、作業が落ち着いている時期は、子ど もたちとたくさん遊べることです。

### 経営で心がけていることは?

高品質できれいなイチゴを販売することです。店頭に並んだときによ りきれいに見えるよう心がけています。

### 千晴さんにとって家族とは?

とても大切な宝物です!

### リフレッシュはどのように?

繁忙期であっても、作業の合間を縫って、子どもたちと近所の公園 に行ったり、家族で出かけ、リフレッシュしています。

### 今後の抱負をお願いします!

販路を拡大し、丹精込めて栽培したイチゴを多くの方に食べていただ きたいです!

## 次世代へ農地を残すために

## ~姿川地区~

題につながることから不 手続きも家や宅地 中でも特殊性 食料安定供給 の問

でしょうか。

農地

0

場

合

か悩むのではない

問題にならないことが多 農業をしている場合など 相続人がもともと一 農地の相続は特に 緒に

しかし、

相続人が対

ると遺産

分割がまとまら

場合、農地をどうすれんで会社勤めをしてい

地の相 には、

法務局での手続 に続登記を行うため ないこともあります。

人とは離れた都市部に

相続 相続したい があります。 の提出を求められる場に際して遺産分割協議 がまとまら 心したくな 人に いる場 ず協議 人 農地 0 心のまま 両 地 を相 方が

かりとした準

農地を残すに

燻集委員

続の場合とは異なります。 などの また、 相続人が複数 般 的な不動 産

この

ような相続をめぐ

段です。 本人の 続人に発見されること 務局が管理するの から開始された自筆 言を残すことが有用 る紛争を防止するには遺 なくなるでしょ 言書の改ざんの 書さえできれば遺 言書保管制度を使えば みで作成でき、 2 0 2 0 すには、 う。次 おそれ 年7月 な手 証

栽培の予定もない農地 が問題となっ 遊休農地」と言 ような耕作が行 近いうちに耕 作 P 高 ・ます。 行 われ



一地より

も低くなり

そのため思 農地を相続

産

分割

地

0)

固

定資

産評

価

額

が農地以

の遺

産 続 遺

b

した人

ない

と金額が不平

には深刻な相続の問題が

か、その一つの

要因

なぜ遊休農地が発生す

るのでしょう。

農業用

土

地を相続

するとき、

遺産分割協議がまとまら

人から不満が

出

場合もあるでしょう。

なるケースがあり、

ほ 等 相

か

語続登記 手続きができ

さら 書 が に、 作 成 できな 地

## 農業者年金に加入しませんか?

## ~農業者年金3つのおすすめポイント

- 積立方式の終身年金で80歳までの保証付き
- ② 保険料額の自由設定・増減が可能
- ❸ 税制面で大きな優遇

※一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助 (月額最大1万円)による政策支援があります。

[問い合わせ先] 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ 2028 (632) 2812・2815

### 「地域計画」の策定に向けて取り組んでいきましょう

~地域農業の未来のために あなたの参加・協力が必要です~

担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域農業が抱える問題が年々深刻化している中、本市では、地域主体の話し合い(地域会合)を開催し、地域の課題の整理やその解決に向けた方針等を話し合い、「実質化された人・農地プラン」を作成することができました。

今後は、「実質化された人・農地プラン」に掲げる方針に基づき、人と農地の問題解決に取り組んでいくとともに、国において「人・農地プラン」の法定化が示され令和7年3月末までに「地域計画」を策定していく必要がありますので、引き続き、地域主体による話し合いを行いながら取り組んでいきましょう。

### ◆「人・農地プラン」の法定化とは

◎法定化のイメージ

人・農地プラン (地域農業の 将来の在り方)



地域計画 (地域農業の将来の在り方 +目標地図)

⇒「地域計画」とは、これまでの「人・農地プラン」を土台に田畑の農地面積や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を追記するとともに、農業者ごとに利用する農用地等を定め、地図に反映させた「目標地図」を付随させたものをいいます。

### ◆今後の取組内容

昨年度に引き続き、地域会合を開催し、農地の集積・集約 化や水田の大区画化など、「実質化された人・農地プラン」に 掲げる将来方針の実現及び地域計画の策定に向けて取り組み ます。

#### ◎地域主体の話し合いの主な内容

- ・地域計画の策定及び工程表に基づく地域課題の解決に向けた 話し合い
- ・「実質化された人・農地プラン」の方針等の見直し
- ・「実質化された人・農地プラン」登載者の見直し

【問い合わせ先】宇都宮市 農業企画課 ☎ 028(632)2473

### 令和6年度の農用地区域の変更(除外)に係る日程について

市では、優良農地を確保・保全するため、農業振興地域整備計画に基づき農用地区域を設定し、農地の無秩序な開発を制限しています。

農用地区域からの変更(除外)受付月は年3回で、令和6年度の申出に係る日程は右表の通りです。

申出の受付に際しては、開発行為や農地転用に係る関係課との事前協議 を済ませておく必要がありますので、お早めにご相談ください。 農用地区域からの変更(除外) 受付等日程

受 付 月	除外決定月(予定)
令和6年4月	令和6年12月
令和6年8月	令和7年4月
令和6年12月	令和7年8月

【問い合わせ先】宇都宮市 農業企画課 ☎ 028(632)2473

## 農業における**省エネルギー** を推進しましょう!

省エネルギーの取組により燃油使用量の削減を 図ることは、生産コストの低減を図るとともに、温 室効果ガスの排出削減を進める上で重要です。

### 1 燃油暖房機の点検整備を徹底しましょう

暖房機の加温能力を最大限に引き出すために、定期的にメンテナンスを行いましょう。

### (2) 栽培方法と経営収支を確認しましょう

栽培方法や施設設備を見直す場合は、省エネルギー に適した作型等への転換や代替エネルギーの導入な ど、省エネルギー型の機器の導入を検討しましょう。

### 3 温室内の環境改善に努めましょう

温室の保温効果を高めるためには、被覆面に隙間を 作らないことが大切です。被覆資材の状態を確認した 上で、定期的に更新しましょう。

### 【問い合わせ先】

宇都宮市 経済部 農林生産流通課 生産振興グループ ☎ 028 (632) 2466

## 雪害防止対策を徹底しましょう!!

降雪による農業用ハウスの倒壊などの被害防止のため、日頃の 点検や事前・事後の対策を行いましょう。詳しい対策については、 県のホームページをご覧ください。

### ■事前対策

- ・日頃からハウスを点検し補修を行い、補強用の支柱などを事前に準備する。
- ・暖房機の動作確認、施設周囲の排水対策などをする。
- · 雪が滑落しやすいように被覆材表面の突起物の除去や、 被覆材のたるみを改善する。
- ·万一、被害が発生した場合の備えとして、農業共済や収入保険等に加入する。

### ■降雪時の対策

- ・内部被覆を開放し暖気や地熱による融雪や、加温器・ ウォーターカーテンを活用した事前加温を行う。
- ・早めの雪下ろしや施設側面の除雪を徹底する。



県ホームページ (農業災害対策)



栃木県農業共済組 合ホームページ (収入保険等)

### (問い合わせ先)

宇都宮市 農業企画課

**☎** 028(632)2472

農林生産流通課

**2** 028(632)2466

### 農地の景観保全の取組や農業者団体の機械購入を助成します。

市では、「実質化された人・農地プラン」において、「農地の守り手・支え手」として登載された皆様に対し、販売用作 物を作付けるまでの間の、農地の景観保全<u>・地力増進の取組や、共同(団体)での農業機械の購入</u>に対し、支援事 業を次のとおり実施しております。

- ① 農地の守り手・支え手確保育成支援事業
  - ・景観形成作物(菜の花、レンゲなど)や地力増進作物(ソルガム、クローバ類など)の作付けに対し、交付金を 交付します。
- ② 農地の守り手・支え手農業機械導入等支援事業
  - ・「農地の守り手・支え手」を含む農業者団体に対し、農業機械の導入又は修繕及び部品の交換に要する経費の一 部を補助します。
- ※「農地の守り手・支え手」への登載の仕方や、申し込み方法、詳しい補助の条件などは、お問合せください。

【問い合わせ先】宇都宮市 農業企画課 ☎ 028(632)2473

## アグリネットワーク 新規会員募集中

## 応援します!宇都宮の農業

うつのみやアグリネットワークでは、あなたがつくるこだわりの農 産物を活かした新商品に係る必要経費の補助や完成した商品のPR を支援いたします。また、メールマガジンにおいて、講座・交流会、 商品開発等に関する情報収集が可能です。(入会及び年会費は無料)

また、Youtube「うつのみやアグリネットワー クちゃんねる」において、会員PRやマーケティン グ講座の概要などを配信しております。ぜひご覧 ください! -695-



うつのみやアグリネット

問い合わせ先

うつのみやアグリネットワーク事務局

(農林生産流通課農産物

マーケティンググループ)

**2** 028 (632) 2843

https://www.u-agrinet.jp/



### 農業集落排水事業の分担金を支払済の方で まだ、接続していない方は早期接続をお願いします

農業集落排水処理施設は、河川や農業用水の水質保全や生活環境の改善を目的に、農村部の下水道として、トイレや、 風呂・台所などの生活雑排水を処理するために、地域の皆さまの同意を得て整備された下水の処理施設です。 未接続の方は、速やかに接続していただきますようお願いいたします。

### ■ 接続工事について

接続工事のお申し込みは、排水設備指定工事店にご依頼ください。 上下水道局ホームページから、指定工事店一覧がご覧になれます。

宇都宮市 排水設備指定工事店

検索、

### ■ 1か月の使用料について

使用料は、世帯割と人数割から算定した定額制です。ご家族の人数により決定します。

世帯割 3,190円 + 人員割 352円×使用人数 = 1か月の使用料(税込)

農業集落排水処理施設をお使いの方で、ご家族の人数に変更がある場合は、お早めにご連絡ください。 ※ 下水道の使用料金は、原則として2か月分の請求になります。

### ■ 融資あっせん制度について

接続する際、くみ取りトイレを水洗トイレに改造する場合や、既存の浄化槽を撤去する場合に、その工事にかかる 費用について**80万円を限度に無利子の融資をあっせん**します。

工事を依頼する際に指定工事店にご相談ください。なお、工事の終了後は利用できません。



●使用料について

上下水道局 お客さまサービス課 🏗 (633) 1300

●接続工事・融資あっせん制度について 上下水道局 工事受付センター

**2** (633) 3164

**−** 7 **−** 

日々

様子

が 変化

各地

極化され

た

## 歴史と文化で知る国本地区

んでいるところです。一方の環境整備、保全に取り組守る会」を立ち上げ、地域 良が進み、農地区の北西部 りをしよう」とのスロ しい自然環境を守り、 ンを掲げ、「 る地区です。 西部に位置 表する連山を背景に、 恵まれた歴史と文化 部に位置し、 鞍地区は宇都宮 南東部は 明るい方 の造成など市 新里の環 宅地造成や商 地 部 のは 掛牌宮 強化が 山流をの 境を のあ 自

承し、明るい安全な町づくある伝統文化を次世代に継 集約化に取り組んで 特に新里町では 安全な町づく 利 土 歴史 1 用地 「美 ガ 61 集改

があり、

大谷

石

岩本地区には、

岩本

ルの像 神社梵天奉納を続け、 れて 乗り出しました。 ています。 では19 2020年には 「岩本観音保存会」を立る22年には住民有志 います。 石段には27基設置さ 「よみがえる」を考 大谷石で出来たカエ 岩本観音の また、 8年から雷電 整備に当 整備に 本観

員員員員

編集委員長

明彦

副委員長

農委だより編集委員会



岩本観音

認定された「岩本観音と地 年2月に宇都宮市 れています。 れぞれの歴史と文化 の伝統行事」 そこで今回 2 いて紹 が 産に 2 2 刻 ま

代北

像の2体の唐崖仏が彫られ馬頭観音菩薩立像と菩薩立 層の岩肌に ので、ぜひご覧いただき国に詳しく掲載されています 行の冊子「国本地区歴史探は国本地区づくり振興会発 してみてください 訪」「国本みどころマッ 介でしたが、 今回 区の歴史・文化を探訪 は、 編集委員 ほ 興味 6 0 いある方 部



石段

# 宇都宮市農業委員会 孝聖昌恵明一人克子

(632) 281

## 地場農産物・販売店等マッチング事業をご活用ください

「地場農産物・販売店等マッチング事業」では、宇都宮市内の農業者の皆様と販売 店等の実需者の皆様とのビジネスマッチングのサポートとして、相手方(生産者 や実需者)の紹介、商談(打合せ)への同行、フォローアップなどを行います。

0)

○販路を増やしたい! ○地元の人に自慢の農産物 を知ってもらいたい、

食べてもらいたい!







○地場農産物を使った メニューを提供したい! ○地場農産物の品ぞろえ を増やしたい!

- ※ 取引の成立を保証するものではありません。
- ※ 取引条件は、農業者の皆様と販売店の皆様との交渉により決定していただきます。

問い合わせ先

宇都宮市地産地消推進会議事務局(農林生産流通課 農産物マーケティンググループ)

☎ 028(632)2843 FAX:028(639)0618



